

# 心理実習における多職種連携の学びの変容過程

石田有紀・園田直子

## 要約

本研究の目的は、心理実習における実習生の多職種連携に関する学びの変容過程を明らかにすることであった。通年授業（全30回）の1回目、15回目、30回目の計3回のレポートの特徴語の分析により、連携する人（機関）、情報（共有）、職種の理解の3点について、学びの変容が見出された。それに伴って、公認心理師の専門性についての言及も増加していた。実習生は他の職種について理解を深めたことで、公認心理師という自職種について、その役割や存在意義について考えるきっかけとなっていたことが示唆された。今後は、「他者を知ることで、自分を知る」機会となる教育プログラムを構築していきたい。

**キーワード：**心理実習、公認心理師、多職種連携、テキストマイニング

## 問題と目的

国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とした公認心理師法が2017年に施行された。同法律の第2条によると、公認心理師の業務は保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、表1に掲げる行為を行うこととされている。さらに、第42条第1項では、「公認心理師は、その業務を行うに当たっては、その担当する者に対し、保健医療、福祉、教育等が密接な連携の下で総合的かつ適切に提供されるよう、これらを提供する者その他の関係者等との連携を保たなければならない」と、多職種で連携することの義務が明記されている。この多職種連携は、公認心理師に限ったことではなく、保健医療福祉専門職である医師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、臨床心理士などの倫理綱領においても連携や協働に関する記述があり、専門職者に求められている態度であることが明らかに

なっている（村田，2011）。また、榊原（2019）は、多機関・多職種連携や協働は支援者側の疲弊を防ぎ、支援者を守るためにも欠かせないと述べている。これらのことから、多職種連携は、支援を要する者（以下、要支援者）のためだけに行われるのではなく、支援者自身にも不可欠なものであると言える。

公認心理師養成は、公認心理師法施行の翌年2018年度から全国の大学において始まった。公認心理師となるためには、大学等で25科目を修めた後、大学院において省令で定められた科目を履修するか、あるいは省令で定める期間の実務経験を積む必要がある。大学等の25科目の1つに位置づけられている心理実習は、保健医療、福祉、教育等の分野の施設において、見学等により実施する科目である。実習内容は、「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」に、(ア) 要支援者へのチームアプローチ、(イ) 多職種連携及び地域連携、(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務へ

表1 公認心理師の業務

- |   |  |
|---|--|
| 一 | 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。              |
| 二 | 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。 |
| 三 | 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。   |
| 四 | 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。               |

の理解について、見学等による実習を行いながら、実習先施設の実習指導者又は担当教員による指導を受けるものとされている。心理実習での実習場所は、医療機関（病院または診療所）での実習のみが必修で、医療機関以外の施設での実習は適宜行い、実習時間は80時間以上とされている。岩山（2022）によると、心理実習の目的は、座学で学んだ知識が現場でどのように活かされているのかを体験的に学び、公認心理師の業務についての具体的なイメージを作ることとされている。松田（2020）は、多職種チームの一員として協働できる公認心理師の養成は喫緊の課題であると指摘している。さらに、金坂（2017）は、心理職が国家資格化され、多職種連携に関する養成課程を洗練させていく工夫が必要であると述べている。これらのことから、実際の臨床現場を見学できる心理実習において、効率的に多職種連携について学べる教育プログラムの開発が必要である。しかし、藤枝・相川（2001）は、教育プログラムは実施校の実態に合うものでないと十分な効果を得るのは難しいと指摘している。つまり、心理実習の教育内容を検討するためには、多職種連携についてどのような学びが得られているのかについて把握することが必要である。また、1年間の心理実習

を通して、どのように学びが変化したのかを検証するには未だデータが乏しく、仮説検証よりも探索的分析が必要とされる状況である。

探索的な分析方法の1つにテキストマイニングがある。これは、文字データの中から自動的に言葉を取り出し、知識の発見を目指すものである（樋口、2020）。さらに、コーディングやカテゴリー化などの「手作業」を省くことで、分析者のもと理論や問題意識によるバイアスをより明確に排除できると述べられている。

そこで、本研究の目的は、心理実習を履修する実習生（以下、実習生）の多職種連携に関する学びの変容過程を明らかにすることである。そのために、多職種連携に関するレポートの内容をもとに、テキストマイニングのフリー・ソフトウェアを用いて、実習段階ごとの記述の差から検討する。

### 本学における心理実習の概要

学内の講義（前期15回・後期15回）では、事前指導と事後指導が行われ、見学実習は講義日とは別日程で設定している（表2）。2022年度から、見学実習施設に産業・労働分野が加わり、全5分野の実習施設が完

表2 心理実習の年間スケジュール

段階	回	実習分野：施設	内容	授業内容
第1段階 (座学が終了)	1	実習全般	事前指導	実習概要の確認、仲間づくり レポート：多職種連携（1回目）
	2～3	実習全般	事前指導	実習記録の書き方
第2段階 (2分野の実習が終了)	4～7	保健・医療：施設①②	事前指導	実習指導者による講義 認知症サポーター養成講座
	8～10	福祉：施設①	事前指導	実習施設の理解、要支援者の理解
		福祉：施設①	見学実習	施設見学、心理劇体験
	11	福祉：施設①	事後指導	ふりかえり
	12	保健・医療：施設③	事前指導	実習施設の理解、要支援者の理解
		保健・医療：施設③	特別講義	学内での代替実習
	13	保健・医療：施設③	事後指導	ふりかえり
	14～15	産業・労働：施設① 司法・犯罪：施設①	事前指導	実習施設の理解、要支援者の理解 レポート：多職種連携（2回目）
		保健・医療：施設①②	見学実習	施設見学（5日間）
		産業・労働：施設①	見学実習	施設見学（1日）
第3段階 (5分野の実習が終了)	16～17	保健・医療：施設①②	事後指導	ふりかえり
	18	産業・労働：施設①	事後指導	ふりかえり
		司法・犯罪：施設①	特別講義	学内での代替実習
	19	司法・犯罪：施設① 教育：施設①	事後指導 事前指導	ふりかえり 実習施設の理解、要支援者の理解
	20	教育：施設①	事後指導	ふりかえり
	21～29	実習全般	事後指導	報告会準備、ふりかえり
	30	報告会	-	レポート：多職種連携（3回目）

備された。具体的には、保健・医療分野3施設、福祉分野1施設、教育分野1施設、司法・犯罪分野1施設、産業・労働分野1施設の計7施設である。保健・医療分野の実習施設①②のみ選択で、どちらか一方の実習施設で連続5日間の見学実習を行い、それ以外の4分野の実習施設での見学実習には、実習生全員が参加した。

事前指導では、一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟(2020)から発表された「実習・演習の手引き2019年度版」を参考に作成した実習ガイドブックを用いて、心理実習の目的の確認や実習記録の書き方についての指導を行った。また、実習施設の概要を理解するために、どのような職種があるのかについて事前に調べた内容をもとに事例を用いてグループディスカッションを行った。

事後指導では、実習生各自で実習前に立案した実習目標の達成状況と今後の課題について書かれたレポートを持参し、グループで学びを共有した。公認心理師の業務内容を実際に見学し、各実習施設で果たす役割について改めてグループディスカッションを行った。また、次年度、心理実習の履修を希望する学生(3年生)を対象にした報告会の準備を行った。報告会の準備をしていく中で、様々な職種の役割に関することで疑問に感じることがあれば、実習生各自で毎週作成する学修ポートフォリオの中に追加で調べた内容を記入し、学習記録として積み上げていった。報告会は心理実習の最終講に対面で開催予定だったが、感染症予防対策のため直前でオンラインに変更して実施した。

## 方 法

### 分析対象

心理実習の履修生15名が、「多職種連携とは」というテーマで書いたレポートを分析対象とした。レポートは表2に示す通り、心理実習の第1回目、第15回目、第30回目に作成した(以下、レポート1回目、2回目、3回目)。

### 分析方法

テキストマイニングのフリー・ソフトウェアであるKH Coder(樋口, 2020)を使用した。データ中から自動的に語を取り出す前処理として、「公認心理師」が「公認」と「心理師」に分かれてしまわないように、強制抽出語の指定を行った。その他、「多職種連携」「情報共有」など25語においても同様の処理を行った。

## 結 果

### 各レポートの特徴語

レポート1回目～3回目のそれぞれにおいて、各回を特徴づけるような言葉を見るために、特徴的な語を上位10ずつリストアップした(表3)。表内の数値は、それぞれの語とレポート各回との関連をあらわすJaccardの類似性速度である。リストアップされた語は、データ全体に比して、各回において特に高い確率で出現している語である(樋口, 2020)。

まずレポート1回目を作成した講義第1回目は、公認心理師養成科目のうち心理演習と心理実習を除く23科目の履修が完了している段階である。レポート1回目の特徴語として、「支援」と「連携」などの語が挙がっている。文中では「様々な分野の職種が連携して治療や支援をしていくこと」のような用いられ方をしていた。また、「行う」について文中では「より良い支援を行う」「要支援者に適した支援を行う」「それぞれの職種が行う」のように用いられていた。「連携」に関する文の中で、「医師、看護師、作業療法士」などの具体的な医療従事専門職種名の記載があったのは2割程度であった。

次にレポート2回目を作成した講義第15回目は、心理演習の受講が終了し、福祉分野(児童福祉施設, 1日, 6時間)と保健医療分野(病院, 学内特別講義, 2時間)の見学実習を経験した段階である。レポート1回目の「連携」に加え、「情報」「必要」が挙がっている。文中では「必要な情報を多職種に分かりやすく伝えることが大切」「子どもたちの支援に関わるすべての職種が共通の情報を持っていた」のように用いられていた。

最後のレポート3回目を作成した講義第30回は、5分野すべての見学実習とその事後指導が終了した段階である。レポート2回目の「情報」「必要」に加え、「情

表3 各レポートの特徴語

	1回目		2回目		3回目
支援	.207	職種	.230	情報	.139
連携	.182	専門	.169	必要	.128
要支援者	.167	連携	.161	心理	.118
様々	.155	多職種連携	.156	他職種	.118
分野	.145	行う	.140	情報共有	.114
人	.135	情報	.139	チーム	.110
医師	.127	要支援者	.130	考える	.099
多職種連携	.126	多職種	.129	専門職	.096
アプローチ	.122	必要	.117	関係	.094
行う	.121	様々	.111	理解	.092

数値は Jaccard の類似性速度

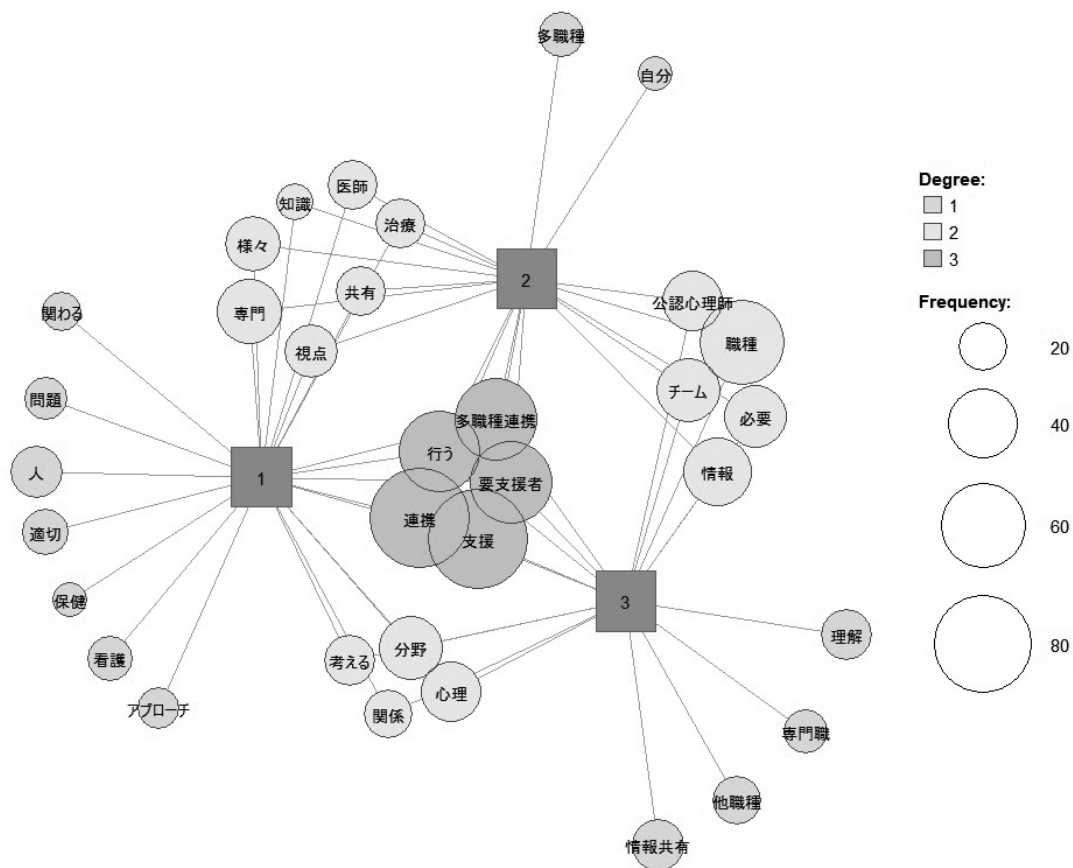
報共有」「他職種」「チーム」が挙がっている。「情報共有」が用いられている文は、「どの分野においても時間は限られており、長時間の情報共有を行うことができない」「他職種にも伝わりやすい情報共有の工夫」「自分が現場で働く際には、情報共有の伝達方法に注意が必要」などであった。「他職種」が用いられている文は、「他職種と連携し、多職種として要支援者に関わる」「自職種・他職種の理解を通して、自職種の限界を認めること」などであった。また、「チーム」が用いられている文は、「要支援者のために一丸となって支援する」「どの実習先でもチームアプローチを行っており、1つの職種だけが担うことがないようにしていた」「互いの専門性を活かし、1つのチームとしてケアやサービスに関わり、働きかける」などであった。「考える」「理解」についても特徴語として挙がっており、文中では「他職種の業務内容、役割、できることと限界を理解することにつながり、それぞれが力を発揮す

ることができる」と考えた」「要支援者と関わる全ての職種と情報共有を行うことで、それぞれの職種の多角的な視点また客観的な視点を取り入れることが可能になると考えた」などの用いられ方がされていた。さらに、レポート1回目と同様に「連携」「行う」の2語に共通する文を見てみると、「それぞれの業務を行う上で連携を行い、同じ目的のために協力し合っている」「要支援者だけでなく、働いているスタッフのケアを行うことも連携には必要」などであった。「連携」に関する文の中で、具体的な医療従事専門職種名の記載があったのは4割程度であった。連携する相手として、「地域包括支援センター」「身近な機関や団体」「地域の関係者」「地域住民」「家族」などの語が確認された。

### 学びの変容（共起ネットワーク）

レポートの回数と頻出語がどのように結びついているのかを見るために、共起ネットワークを作成した（図1）。

図1 各レポートの共起ネットワーク





レポート1～3回目に共通して出現しているのは「多職種連携」「要支援者」「行う」「連携」「支援」であった。

レポート1回目のみで出現しているのは「関わる」「人」などであった。関わる相手として、文中では「要支援者」の特徴語があげられていた。また、「人」が用いられている文では、「様々な職種の人」「1つの職種の人だけでなく様々な職種の人」のように専門職を指す場合と、「その人に合った適切な支援法」のように要支援者を指す場合であった。

レポート2回目のみで出現しているのは「多職種」「自分」で、文中では「多職種視点での捉え方」「多職種に分かりやすく伝えることが大切」「自分では気づくことができない点」「自分の職種の役割だけでなく、お互いの役割について理解し尊重しあうことが必要」などであった。

レポート3回目のみで出現しているのは「理解」「専門職」「他職種」「情報共有」であった。文中では、「専門職は他職種が理解できるよう、情報の取り扱いには配慮し、言葉をかみ砕いて情報共有していく必要がある」「各専門職がそれぞれの強みや支援範囲を把握しておくことがポイントである」などであった。

## 考 察

本研究の目的は、実習生の多職種連携に関する学びの変容過程を明らかにすることであった。実習段階ごとのレポート1～3回目を通して、連携する人（機関）、情報（共有）、職種の理解の3点について、学びの変容が得られた。

まず、連携する人（機関）について、レポート1回目では「連携」に関する文中に具体的な専門職種名の記載が少なかったが、レポート3回目では出現した頻度が2倍になっていた。このことから、実習生は5分野の見学実習をしたことによって、どんな職種と連携するのかについて具体的にイメージできたことが推察される。さらに、レポート3回目では、専門職種だけでなく「地域住民」や「家族」が出現していた。内海ら（2015）は多職種連携実践について概観しており、その中で多職種連携は患者・家族中心のケアの追求をする上で必要不可欠なものであると述べている。実習生は、見学実習を通して要支援者やその家族が中心であるという支援の本質に立ち返ることができていたと推察される。要支援者や家族が生活するうえで関わりのある地域住民にまで視点が広がっており、多職種連携の学びを通して地域連携についても考えることがで

きるようになっていた。

次に、情報（共有）について、レポート2回目では多職種連携における「情報」の大切さを認識し、レポート3回目では「情報共有」の方法や工夫について、発展的に考えることができていた。公認心理師の情報共有について、「公認心理師法第42条第2項に係る主治の医師の指示に関する運用基準」によると「指示を受けなかった場合は、後日、主治の医師に支援行為の内容及び要支援者の状況について適切な情報共有等を行うことが望ましい。」と明記されている。しかしながら、公認心理師法第41条には「正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない」と秘密保持義務が明記されているため、情報共有と守秘義務について考えるきっかけとなっていた。このことから、多職種連携の学びを通して、実習内容の「(ウ)公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」についても理解を深めることができるようになっていたと言える。

最後に、職種の理解について、レポート1回目では不明瞭だった専門職種がレポート3回目より明確になっただけでなく、自職種である公認心理師とそれ以外の職種を分けて考えるようになっていた。他の職種と連携することで、「他職種の業務内容や役割、できることと限界を理解することにつながり、それぞれが力を発揮することができる」と表現しており、先行研究（徳田，2018）で示されている「相手を知る」という連携のポイントと一致する。さらに、榊原（2019）が「より良い連携や協働を行うためには、まず自分たちが他職種の者にどのようなことを求められているのかについて理解する必要がある」と指摘してある通り、他職種の視点からの自職種について知ることが多職種連携において重要な意義がある。今回、実習生は他の職種について理解を深めたことで、公認心理師という自職種について、その役割や存在意義について考えるきっかけとなっていた。「他者を知ること、自分を知る」という大きな学びにつながったと考える。

## 今後の課題と展望

一般社団法人日本公認心理師協会（2022）の調査では、公認心理師の取り組むべき課題として、多職種連携に関するものが多かったと報告している。具体的には、関係職種・関係部署とのコミュニケーションや医療チーム活動への参画を望むことが挙がっており、多

くの部門等で他職種との連携・協働のための積極的姿勢が課題であると述べられている。しなしながら、これまでの心理職養成では、多職種連携に関する学習機会が皆無であったとの指摘があり（竹森, 2019）、養成教育の開発が急務となっている。このような背景から茨木（2019）は、医療領域の専門職養成で行われている多職種連携教育に着目し、心理職を目指す学生と一緒に、小学校教員や養護教諭を目指す学生を交えて模擬ケース会議を行っている。その結果、心理職の専門性や役割、業務は言語化しづらい側面があるため、言語化する機会を提供する必要性について述べている。そこで、本校では心理職を志している一部の学生が、保育学生の多職種連携教育に任意で参加した。合同授業は保育学生に加え、看護学生と心理学生の3職種であった。参加した心理学生は「自分が抱えている心理職のイメージと、他の専門職を目指す学生のイメージは異なる」という気づきを得ており、自職種について立ち返るきっかけとなっていた。この試験的実践をもとに、今後は「他者を知ることで、自分を知る」機会となる教育プログラムを構築していきたい。

## 付記

保育学生の多職種連携教育は、2022年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）課題番号（22K02249）の一部を使用している。

## 引用文献

- 藤枝 静暁・相川 充（2001）. 小学校における学級単位の社会的スキル訓練の効果に関する実験的検討 教育心理学研究, 49, 371-381.
- 樋口 耕一（2020）. 社会調査のための計量テキスト分析 —内容分析の継承と発展を目指して— 第2版 ナカニシヤ出版
- 一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟（2020）. 「実習・演習の手引き」2019年度版（会員専用資料）
- 一般社団法人日本公認心理師協会（2022）. 厚生労働省 令和3年度障害者総合福祉推進事業 医療機関における公認心理師が行う心理支援の実態調査
- 荊木 まき子（2019）. 心理職における多職種連携教育（IPE）の可能性：医療領域と教育領域の比較から コミュニティ心理学研究, 22, 91-96.
- 岩山 孝幸（2022）. 「心理実習」に求められる学びのあり方について（2）—ケア関連専門職の養成教育のあり方を参考にして— 昭和女子大学生活心理研究所紀要, 24, 127-134.
- 松田 修（2020）. 老年看護実践における公認心理師の役割 多職種チームの一員としてどう貢献できるか 老年看護学, 24, 30-34.
- 村田 真弓（2011）. 医療福祉専門職の多職種連携・協働に関する基礎的研究—各専門職団体の倫理綱領にみる連携・協働の記述から— 人間関係学研究：社会学社会心理学人間福祉学：大妻女子大学人間関係学部紀要, 13, 159-165.
- 榊原 久直（2019）. 親子を支える多機関・多職種連携臨床における心理職の役割 —支援者支援の視点としてのアタッチメント理論— 神戸松陰こころのケア・センター臨床心理学研究, 14, 2-7.
- 竹森 元彦（2019）. 医療領域における心理職の多職種連携教育（IPE）の現状と課題 コミュニティ心理学研究, 23, 22-28.
- 徳田 智代（2018）. 学生相談カウンセラーと教職員との連携・協働関係構築の工夫 久留米大学心理学研究, 17, 71-77.
- 内海 美保・孫 大輔, 川村 和美, 中島 美津子（2015）. 効果的なIPWに向けたIPEの取り組み YAKUGAKU ZASSHI, 135, 131-135.

## Transformative process of learning interprofessional in “Practical Training in Psychology”

YUKI ISHIDA (*Department of Psychology, Faculty of Literature, Kurume University*)

NAOKO SONODA (*Department of Psychology, Faculty of Literature, Kurume University*)

### Abstract

The purpose of this study was to clarify the transformation process of trainees' learning about interprofessional in Practical Training in Psychology. By analyzing the characteristic words in the reports of the first, 15th, and 30th sessions of the full-year class (30 sessions in total), transformation process of learning was found in terms of three points: people (institutions) to collaborate with, information (sharing), and understanding of professions. Furthermore, there was an increase in references to the professionalism of the Certified Public Psychologist. The results suggest that the trainees deepened their understanding of other professions, which has led them to think about the role and significance of their own profession as the Certified Public Psychologist. It is necessary to construct educational programs that provide opportunities to “Know oneself by Knowing others”.

**Keywords:** Practical Training in Psychology, Certified Public Psychologist, interprofessional, text mining